

入 札 説 明 書

岩 手 県 警 察 本 部 警 務 部 会 計 課

目 次

- 1 契約担当官等の氏名及びその所属する部局の名称並びに所在地
- 2 競争入札に付する事項
- 3 競争の方法
- 4 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
- 5 入札参加者に求められる書類の提出場所及び提出期限
- 6 入札の日時及び場所
- 7 開札の日時及び場所
- 8 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
- 9 入札保証金及び契約保証金
- 10 入札及び開札
- 11 入札の辞退
- 12 入札の無効
- 13 落札者の決定方法
- 14 再度入札
- 15 契約書作成の要否及び契約条項
- 16 人権尊重の取組
- 17 その他

別紙様式 1	暴力団排除に関する誓約事項
別紙様式 2	入札書
別紙様式 3	委任状
別紙様式 4	物品修繕契約書（案）

令和8年5月22日

入札説明書

- 1 契約担当官等の氏名及びその所属する部局の名称並びに所在地
 - (1) 契約担当官等 支出負担行為担当官 岩手県警察会計担当官 小野 宏樹
 - (2) 所属する部局 岩手県警察本部
 - (3) 所在地 〒020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号
- 2 競争入札に付する事項
 - (1) 契約件名 液体クロマトグラフタンデム質量分析装置修繕
 - (2) 規格及び数量 液体クロマトグラフタンデム質量分析装置修繕仕様書のとおり
 - (3) 納入期限 令和9年3月31日
 - (4) 納入場所 〒020-0023 岩手県盛岡市内丸3番40号（盛岡東警察署8階）
岩手県警察本部 刑事部 科学捜査研究所
- 3 競争の方法
一般競争入札による。
- 4 競争に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のA、B又はC並びにD等級に格付けされている者であること。
 - (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 警察当局から、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (5) 修繕に必要な知的財産、技術情報等を有する者であること、又は修繕に必要な知的財産、技術情報等の提供を受けることができる者であること。
- 5 入札参加者に求められる書類の提出場所及び提出期限
 - (1) 入札参加者に求められる書類
 - ア 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）を証明する書類（資格審査結果通知書）の写し
 - イ 暴力団排除に関する誓約事項（別添様式1）
 - ウ 修繕物品の製造者であることを明らかにした製造証明書等の修繕に必要な知的財産、技術情報等を有していることを証明する書類、又は修繕物品の製造者の代理者であることを明らかにした代理店証明書等の修繕に必要な知的財産、技術情報等の提供を受けることができる旨を証明する書類。
 - (2) 提出場所 〒020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部警務部会計課（持参又は郵送（配達証明郵便等の配達の記録が残るものに限る。）で提出すること。）

- (3) 提出期限 令和8年6月4日(木)午後5時まで
- (4) 前記(1)の書類を提出した者は入札日の前日までの間において、当該書類等に関して説明を求められた場合、又は補足資料等の提出を求められた場合はそれに応じなければならない。
- (5) 提出された書類は、契約担当官等において審査するものとし、要件が満たされると認められた者に限り入札に参加できるものとする。

6 入札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年6月8日(月)午後2時
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部2階聴聞室

7 開札の日時及び場所

- (1) 日時 入札の直後
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部2階聴聞室

8 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 入札及び開札

- (1) 入札参加者は、入札公告及びこの説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において入札説明書等について疑義があるときは関係職員の説明を求めることができる。
ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札金額は、仕様書を元に算出した総価とすること。
なお、修繕物品の価格のほか、輸送費、保険料、作業費等一切の諸費用を含む金額とすること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札書は、本説明書に示す様式(別紙様式2)により次のことを表示すること。
 - ア 入札年月日(郵送により提出する場合は、入札書の作成年月日でも可とする。)
 - イ 入札参加者の住所、氏名及び印(法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印)
 - ウ 代理人が入札する場合は、前記のほか代理人の氏名及び印(代理人に代表者の権限が委任されている場合は、代表者の印を省略することができる。)
 - エ あて名は、支出負担行為担当官 岩手県警察会計担当官 とする。
 - オ 契約件名
 - カ 入札金額
- (5) 代理人をして入札をさせるときは、委任状(別添様式3)により次に掲げる事項を記載

して、入札書提出前に提出すること。

ア 委任年月日

イ 委任者の住所、氏名及び印（法人の場合は、所在地、商号又は名称、代表者の氏名及び印

ウ 受任者の氏名及び印

エ あて名は、支出負担行為担当官 岩手県警察会計担当官 とする。

オ 契約件名

カ 委任事項

キ 委任期間

(6) 入札書を提出するときは、次の方法によること。

ア 直接提出する場合

6 (1)、(2)の入札日時・場所に持参すること。

イ 郵便により提出（郵送）する場合

(ア) 提出場所

〒020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号
岩手県警察本部警務部会計課調度係

(イ) 提出期限

令和8年6月5日（金）午後5時必着とする。

(ウ) 配達証明郵便等の配達の記録が残る方法により郵送すること。

(エ) 二重封筒にして、表封筒に「入札書在中」の旨を朱書きすること。

(オ) 中封筒に入札書等を入れ、当該中封筒の表に入札件名及び開札日時を記載すること。

(7) 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることができない。

(8) 入札参加者は、提出した入札書を書換え変更又は取消しすることはできない。

(9) 開札は、入札参加者又はその代理人の立ち会いの下で行う。ただし、入札参加者で出席しないものがあるときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち会わせて行う。

(10) 入札参加者又はその代理人が連合し、又は不穏な行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札場所から退去させ、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。

11 入札の辞退

(1) 入札参加者は、当該入札の執行が完了するまでは、いつでも当該入札を辞退することができる。

(2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の競争入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。

12 入札の無効

次の各号の一に該当した入札書は、無効とする。

(1) 入札参加者に必要な資格のないものが提出した入札書

(2) 前記5(1)に掲げる書類の提出がなかった入札書

(3) 委任状を提出しない代理人が提出した入札書

(4) 前記10(4)に掲げる事項の記載のない入札書

(5) 金額を訂正した入札書

(6) 誤字、脱字、脱漏、汚染、塗抹等により意思表示が不明確な入札書

- (7) 不当に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信又は連合と認められる入札及び疑いのある入札
- (8) 同一の入札について、2通以上提出された入札書
- (9) 前記10(8)に違反した入札書
- (10) 入札公告に示した日時までに提出されない入札書
- (11) 入札公告により一般競争参加資格審査を受けるための関係書類を提出した者が、当該入札者に係る審査が開札日時までに終了しないとき又は入札資格を有すると認められなかったときの入札書

13 落札者の決定方法

- (1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 前項の場合において落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 前項の場合において、当該入札者のうちくじを引かない者又は出席しない者があるときは、これに代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

14 再度入札

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達した価格の入札がないときは、その場で直ちに再度の入札をするものとする。
- (2) 再度入札に参加できる者は、初度の入札に参加して有効な入札をした者に限る。なお、郵送による場合は、「辞退扱い」とするものとする。
- (3) 再度の入札において落札者がなく、契約担当官等が必要と認める場合は、入札を打ち切るものとする。

15 契約書作成の要否及び契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約条項は、物品修繕契約書（案）（別紙様式4）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

16 人権尊重の取組

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

17 その他

- (1) 入札参加者又は契約の相手方が本件に関して要した費用については、すべて入札参加者又は契約の相手方が負担するものとする。
- (2) 入札及び契約に関する事務を担当する所属の名称及び所在地
岩手県警察本部警務部会計課調度係
〒020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号
電話番号 019-653-0110 F A X 番号 019-653-4875